

●第７２回 青少年読書感想文コンクール 作品募集について（１～６年）

１ 趣旨

- ・子どもや若者が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図る。
- ・より深く読書し、読書の感動を文章に表現することをおとし、豊かな人間性や考える力を育む。更に、自分の考えを正しい日本語で表現する力を養う。

２ 対象図書

◎自由読書

自由に選んだ図書（小説、童話、詩歌、民話、伝説、哲学、歴史、伝記、随筆、紀行、作文集、科学読み物など、フィクション、ノンフィクションを問いません。）

◎課題図書 →次のページにのっている本が課題図書です。

３ 用紙・字数

- ・原稿用紙使用 縦書き、本人の自筆
- ・低学年・・・本文 ８００字以内
- ・中学年・・・本文１２００字以内
- ・高学年・・・本文１２００字以内

※句読点は１字に数えます。改行の空白か所も字数として数えます。

※題名、学校名、氏名は字数に数えません。枠外余白部に記入

４ その他

- ① 自由読書、課題図書のどちらを選んでもいいです。
- ② 縦書きで自筆してください。
- ③ 作文内容について
 - ・本の中で言おうとしていることを、きちんととらえて書く。
 - ・作者や登場人物、動物などの心情に触れて書く。
 - ・読んだ本から感じ取った自分の人生観（考え）をわかりやすく書く。
 - ・著者の意見や考えと自分の意見や考えとを区別してわかりやすく書く。
- ④ よく書けているもの
 - ・読んだ内容を、自分の生活や自分の現実の問題に結びつけて書いてあるもの。
 - ・文中で、自分の印象（心に残ったこと）をまとめて書いているもの。
 - ・本の中のどこかに中心を求め、それについて自分の意見を中心に書いているもの。
- ⑤ その他
校内審査があります。

●「青少年の主張大会」作文

令和8年度 「青少年の主張大会」応募要領

部 門	小学生の部
応募資格	市内在住または在学の小学校・特別支援学校小学部 4～6年生
テーマ	「日常生活や、学校生活の中で感じていること」 (例)「家族」、「地域」、「友達」、「環境」、「いじめ」、「世界」、「環境」、「将来の夢」など
原 稿	○ A4判400字詰め原稿用紙に縦書き、2～4枚 、5分以内でスピーチ発表できる内容で応募する。原稿用紙は、さいたま市ホームページからもダウンロードできる。 ○ 1行目に題（タイトル）、2行目に学校名・学年、3行目に氏名、4行目から本文とする。 ○ <u>応募原稿は返却されない。</u>
応募方法	○作品応募票に必要事項を記入の上、応募作品ごとに添付する。 ○学校において作品を取りまとめて応募する。 ○応募は、一人につき一点とする。
青少年の 主張大会 (スピーチ発表)	令和8年12月20日（日） さいたま市産業文化センター

※本大会で発表された方については、本大会の結果として、さいたま市ホームページに発表者の氏名・学校名・学年・作品名（タイトル）・受賞内容・大会の様子が公開されます。また、「青少年の主張大会」作品集に、発表者の氏名・学校名・学年・作品（作文の全文）・顔写真が掲載されます。

※本事業は、『自分発見！』チャレンジupさいたま」の対象事業となります。

●さいたま子ども短歌賞

○応募のきまり

- ・所定の応募票を使用してください。
- ・1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
- ・応募作品は未発表の自作短歌に限ります。
- ・他の短歌コンクールとの二重投稿や、すでに発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
- ・応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。
- ・応募作品の原稿（応募票）は、返却しません。

●第76回「社会を明るくする運動」作文コンテスト

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。この運動は、昭和26年に始まり、今回で第75回を迎えます。

本作文コンテストは、次代を担う県内の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

○応募対象 ・1年生から6年生

○作文のテーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨をふまえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことをもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことを題材としたものとします。

○原稿の枚数

・400字詰原稿用紙3～5枚程度（低学年については、この限りではありません。）

○その他

- ・応募作品は、他の作文コンテスト等への応募作品又は応募予定作品をのぞく自作・未発表のものに限ります。
- ・応募に当たっては、氏名、学校名、学年、作品名及び作品内容が報道機関やインターネット等により公表される可能性があることについて、あらかじめ応募者及び保護者の承諾が得られていることを前提とします。また、作品の公表・掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
- ・応募できる作品は1人につき1つまでです。
- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。また、作品は返却しませんので、ご了承ください。

○選考

審査項目	視点
趣旨	・「犯罪や非行のない明るい社会づくり」「犯罪や非行をした人の立ち直り」という“社会を明るくする運動”の趣旨をふまえているか。 ・日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことなどをもとに、犯罪や非行、地域社会における交流などに関して考えたことや感じたことが書けているか。
内容	・自分の意見、考えたこと、感じたことが取り上げられているか。 ・自分の体験や経験にもとづいているか。 ・具体例が挙げられているか。 ・創造性、独創性があるか。 ・読み手の心に響くものがあるか。
表現形式	・読み手を引きつけるような文章であるか。 ・読み手が読みやすい文章であるか。（文章の構成がしっかりしているか。） ・効果的で工夫された書き方をしているか。 ・用字、符号の用い方、原稿用紙の使い方が適切であるか。

どの応募作品も、8月26日（始業式の日）に、担任の先生に提出してください。